~こんにちは!坂祝町地域包括支援センターです~ 3月分護者の集い「ほっとカフェ」のご案内

今回の介護者の集いは、みんなでお話ししながら、交流会をします!

介護の相談や情報交換をしませんか?おいしい飲み物を飲みながら、のんびりとお話しを楽しみませんか?ちょっと一休みしませんか?

ちょっと参加してみようかな…と、お気軽に参加してください!

【日 時】 3月11日(水) 午後1時30分から3時まで

【場 所】 総合福祉会館サンライフさかほぎ 2階 会議室3

【参加費】 無料

【申込み】 3月10日(火)まで

問い合わせ・申し込み先

坂祝町地域包括支援センター(役場内)

☎25-7575(直通)



加茂警察署の窓

「ながら運転」罰則強化!! ~ 違反点数・反則金が約3倍に引き上げ!! ~

運転中に携帯電話、スマートフォンなどを使用する「ながら運転」が原因となる交通事故件数は年々増加し、交通死亡事故も発生しています。

悲惨な交通事故を防止するため、道路交通法の改正により昨年12月1日から、「ながら運転」の罰則が強化されました。

安全運転をお願いします!



改正前

割 則 5万円以下の罰金違反点数 1点反則金 大型:7,000円 二輪:6,000円 普通:6,000円 原付:5,000円

改正後

罰 則 6月以下の懲役または10万円以下の罰金

違反点数 3点

反則金 大型:25,000円 二輪:15,000円 普通:18,000円 原付:12,000円

※ただし交通の危険を生じさせた場合は異なります。

問い合わせ先 加茂警察署 ☎25-0110